令和７年度　病害虫防除技術情報　第３号

令　和　７　年　６　月　４　日
大分県農林水産研究指導センター
農　　業　　研　　究　　部

トマトキバガの発生が増加していますので防除を行いましょう

本県で実施しているトマトキバガのフェロモントラップで、４月下半期から５月下半期にかけて１地点当たりの誘殺数は昨年比の約４～６倍で推移しており、トマト（ミニトマト含む）の栽培施設では、葉への被害も確認されています。熊本県では５月30日に注意報が発令されており、今後の被害拡大が懸念されます。

定植時防除薬剤の残効が切れる時期にも当たるため、産地の防除暦等を活用して地域ぐるみで確実に防除を行ってください。なお、露地栽培のナスや家庭菜園のトマトでも被害の発生が心配されますので注意しましょう。

1　発生状況

1）フェロモントラップ18か所におけるトマトキバガ雄の１か所あたり誘殺数は、５月下半期の調査で16.6頭（前年：4.8頭）と多く、前年の７月下半期の誘殺数とほぼ同じで、前年と比較すると２か月ほど早い多誘殺となっている（図１、２）。

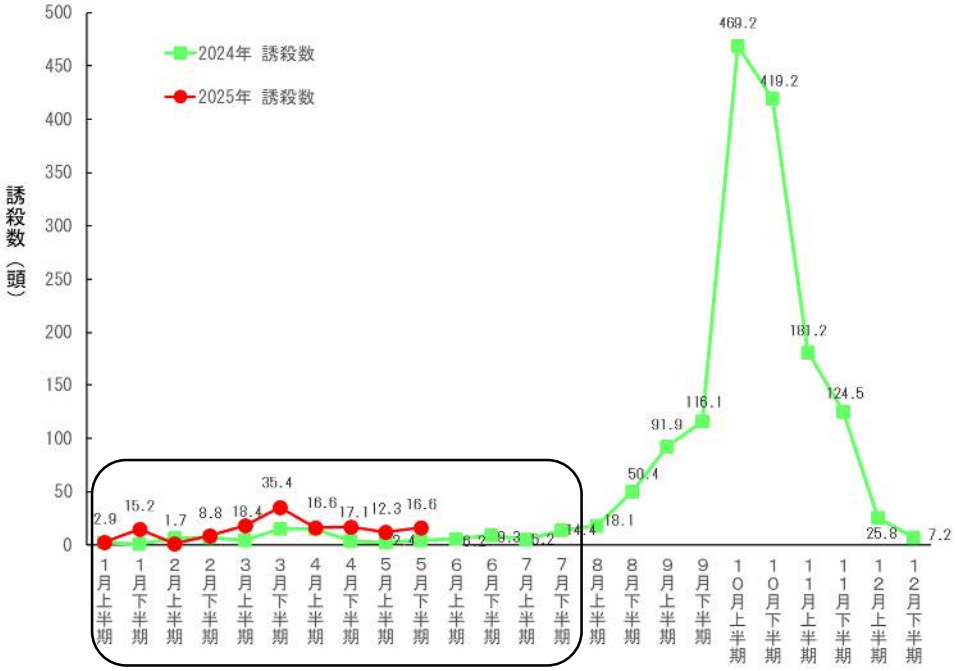

図1　トマトキバガのフェロモントラップによる1地点あたり誘殺数（2024～2025年）

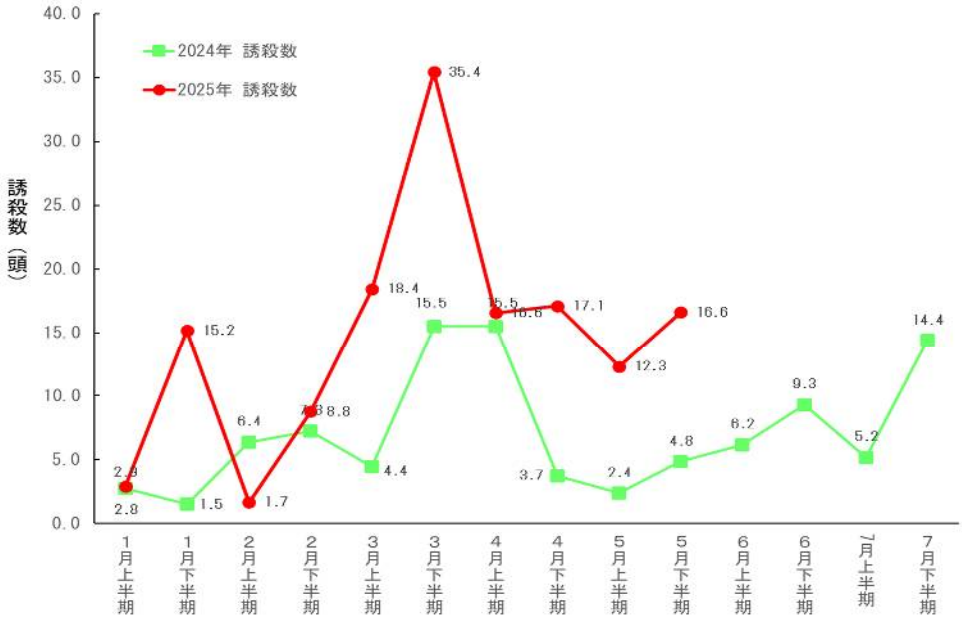

トマトキバガのフェロモントラップによる1地点あたり誘殺数（2023～2024年）

２）県振興局が調査した結果、４月15日にトマト及びミニトマトの栽培施設で葉の被害が発生されており、前年（６月６日）よりも１か月ほど早く確認されている。

２　防除対策

１）薬剤防除にあたっては、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一 IRAC コードの薬剤の連続使用は避ける。使用薬剤は大分県農林水産研究指導センター農業研究部病害虫対策チームホームページ内にある「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」の「トマト」「ミニトマト」の項目を参照し、農薬使用基準（使用時期、使用回数等）を遵守する。特に同一成分を含む薬剤を連用しないようローテーション散布を心掛ける。

２）一斉防除の効果が高いので、産地の防除暦等を活用して地域ぐるみで防除を行う。

３）圃場内をよく見回り、見つけ次第捕殺する。

４）被害葉や被害果は圃場内から持ち出すとともに、野外に放置せずに速やかに適切に処分する。

３　その他

トマトキバガ幼虫による被害葉は、ハモグリバエ幼虫による被害葉に似ているので、別添の「トマト葉におけるトマトキバガ幼虫とハモグリバエ幼虫の食害痕の違い」を参考にする。

なお、トマトとミニトマト以外の農作物にトマトキバガが発生した場合には登録農薬がないので、管轄の県振興局生産流通部に相談する。

病害虫対策チームホームページアドレス

https://www.pref.oita.jp/site/oita-boujosho/